

平成29年度三芳町教育委員会関係審議会委員募集要項

三芳町教育委員会では、町民の参画による教育行政運営推進のため、各審議会委員を公募します。

1. 募集する審議会

(1) 社会教育委員

社会教育法第17条に規定された委員で、三芳町の特別職です。

①職務内容

- ・社会教育に関する諸計画の立案に関すること。
- ・教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- ・職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

②会議、研修等

- ・社会教育委員の会議を年間3回程度。研修・打ち合わせを年間数回予定。

(2) 公民館運営審議会委員

社会教育法第29条に規定された委員で、三芳町の特別職です。

①職務内容

- ・館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査審議すること。
- ・職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

②会議、研修等

- ・公民館運営審議会の会議を年間3回程度。研修・打ち合わせを年間数回予定。

2. 募集する委員の人数

(1) 社会教育委員（1名）

(2) 公民館運営審議会委員（2名）

3. 応募資格

(1) 三芳町在住で、社会教育について高い関心と豊富な知識をお持ちの方。

(2) 年3回程度平日に開催される会議、その他調査研究に必要な日程に出席可能な方。

4. 委員の委嘱期間

(1) 社会教育委員・・・平成29年7月1日から平成31年6月30日まで。

(2) 公民館運営審議会委員・・・平成29年7月1日から平成31年6月30日まで。

5. 委員の報酬等

「三芳町特別職の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給します。

6. 応募方法

応募申込書（生涯学習課、各公民館にあります）に必要事項を記入し、平成29年5月26日午後3時までに直接、生涯学習課（町役場5階）に提出してください。

7. 選考方法

（1）社会教育委員

①第一次審査＝応募申込書による書類選考

②第二次審査＝面接

※選考結果は別途通知します。

（2）公民館運営審議会委員

①第一次審査＝応募申込書による書類選考

②第二次審査＝面接

※選考結果は別途通知します。

8. 問い合わせ

三芳町役場5階 生涯学習課内 生涯学習担当

住所：埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1

電話：代表258-0019（内線515）